

9条「このまま」2人と4党！

衆院選「憲法9条」アンケート

10月27日に投開票が行われる衆院選で、埼玉10区に立候補を表明している全員と比例区に候補者を擁立する全政党に、「憲法9条」アンケートを行ないました。

埼玉10区では3名中2名から、政党では10党中5党から回答が寄せられました。ありがとうございました。

回答結果と「9条への思い」を50音順で紹介します。

◎「9条はこのままでいい」候補者（2）

◆ **石塚節子（日本共産党）** 日本の宝、世界の宝、9条です。国民的運動で9条を守り、多くの人たちと声をあげてゆきましょう。

九条の会さかどの活動に連帯します。(立候補取り止め)

◆ **坂本祐之輔（立憲民主党）** 戦争のない平和な世界にしていくためにも、憲法9条は守っていかなければなりません。

◎「無回答」の候補者（1）

◆ **山口 晋（自由民主党）**

◎「9条はこのままでいい」政党（4）

◆ **公明党** 憲法9条1項、2項は、今後とも堅持する。戦後、9条の下で専守防衛の理念が果たした役割は大変に大きいものがあったと考える。

◆ **社会民主党** 憲法9条は、第二次世界大戦の悲惨な経験のなかで生まれました。軍国主義と戦争への深い反省から徹底した平和主義を貫き、「戦争をしない」ことに加え、「戦力を持たない」ことを定めた優れた条文です。9条を徹底すべきです。

◆ **日本共産党** ロシアによるウクライナ侵略、イスラエルによるガザでのジェノサイドなど、世界では戦火が絶えることなく続き、子ども、女性をはじめまったく罪のない人びとが多数犠牲となっています。

それだけに、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」（前文）とうたう日本国憲法の平和主義の崇高な精神を高く掲げるべきときです。

ところが、改憲を志向する勢力は、ウクライナなどの例をもちだして、「軍事的対応」の必要性を叫び、大軍拡の道に踏み出しています。それどころか、歴代政府が大原則としてきた「専守防衛」を投げ捨てて集団的自衛権の行使を合憲とし、他国への先制攻撃も可能としてしまいました。

しかし、国際政治の緊張が高まっている、安全保障環境が厳しい状況にあるというなら、憲法9条をもつ国としていまもっとも力を入れるべきことは、「軍事対軍事」を煽ることではなく、平和的な外交に真剣に力を注ぐべきです。

私たち日本共産党は、日本をとりまく地域の平和を実現するために、「東アジアの平和構築への提言——ASEANと協力して」を発表しています。

日本政府こそ、こういう努力を積極的にすすめていくべきと考えます。

◆ **れいわ新選組** 憲法9条が戦後の日本が度重なる「外圧」に対抗し、国際紛争に関与しないために寄与してきた役割は極めて重要であることを踏まえ、現行の条文は維持する。

◎「その他」の政党（1）

◆ **国民民主党** これまで9条が果たしてきた役割にも配意しつつ、①自衛権の行使の範囲、②自衛隊の保持・統制に関するルール、③戦力不保持・交戦権の否認を規定した憲法9条2項との関係の3つの論点から具体的な議論を進めます。

今の自民党の9条改憲案は自衛隊の権限を何ひとつ変えるものではありませんし、安全保障環境の変化とは全く関係のない中身です。しかし、あたかも自衛隊のできることが拡大するように喧伝されています。語弊をおそれずにいうなら、右派とされる人たちを巧みに欺き支持を得たいための改憲案になっています。自民党は、自党の改憲案では自衛隊のできることは何も変わらないこと、そして、9条2項との関係で違憲論が解消できないことをキチンと説明すべきです。

一方、一部の野党は一字一句憲法を変えることは

坂戸の戦跡めぐり（詳しくは裏面に）

日時 11月23日（土曜日）13時30分～16時

集合 坂戸市中央地域交流センター学級室A（解散も）

内容 陸軍の標石、弾薬庫や被爆アオギリ、ペトンなど、市役所周辺の陸軍坂戸飛行場の戦跡を歩きます

まかりならんと批判するので、全く議論が噛み合わないわけです。野党も立憲主義を重視するなら、最大の公権力の行使たる自衛権の行使について、憲法上制約を定める改憲改正案を提起すべきなのです。

とにかく、戦後、9条をめぐる議論は法律論というよりも、イデオロギー色の強い政治的論争になり過ぎました。時代の変化にあわせてまず変えなくてはならないのは、憲法議論の「お作法」そのものです。

◎「無回答」の政党（5）

◆教育無償化を実現する会（維新に合流）、参政党、自由民主党、日本維新の会、立憲民主党

陸軍坂戸飛行場を伝えていくには

西坂戸 大山 茂

坂戸の戦跡めぐりを、今年は11月23日（土曜日）に開催します。

今年も陸軍の標石・弾薬庫・防火水槽・駐機場のペトンなどの戦争遺跡（戦跡）をめぐるともに、対空砲火の銃座があった場所（現在の中道公園）で薬莖拾いをした吉田美津枝さんの話を聞くことなど、陸軍飛行場があったことを知らなかった人も、何回も参加してきた人も、参加してよかった、新しいことを学べたと実感できる一日にしたいと思います。

陸軍坂戸飛行場は、他の軍事施設にはあまり見られない幾つかの特徴があります。

1. 弾薬庫が今でも残り、給水塔や格納庫が昭和40年代まで原形を留めていたことです。
2. 終戦間際に首都圏の基地は防空機能が強化されたのに、坂戸に配備された航空機の大半が満洲へ移動させられたこと。
3. 終戦直前に満洲国皇帝溥儀（ふぎ）を迎えに坂戸飛行場から爆撃機「呑龍」が飛び立ったこと。
4. 戦後放置されていた飛行場跡を朝鮮戦争勃発に伴って米軍の通信基地にする動きがあったが、開拓農民など住民の反対により撤回させたこと等々、全国各地に数多く残っている戦跡の中でも、これらの特徴は貴重です。

とりわけ、米軍基地化を住民の力で阻止したことは、全国に誇れることです。「第三次世界大戦の恐怖を防いだ」とまで言うところオーバーですが、戦後の冷戦構造の中で、坂戸飛行場跡の米軍基地化を阻止したことは平和運動の中で大きな意味を持っていると思います。

格納庫を見た記憶を持つ市民がいよいよ少なくなりつつある今、陸軍坂戸飛行場を後世にどのように伝えていったらよいか、皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

【9条バトンリレー(14)】

いま！ 私たちにできること

川越市 松原雅美

1989年、平成という新たな時代の幕開けと共に成人を迎えた。

「あなたたちは未来を背負って立つ金のたまごです！」と、はなむけの言葉をいただき、大切にされているんだと何だか誇らしく思った瞬間でした。

何の不自由もなく育ってきた私にとって、時事問題なんてまるで無関心。

憲法9条？学校で習ったと思うけど？？？

そんな無頓着でも生活できる昭和の後半を20年位しか体験していない、平成をぼんやり過ごしてきた「幸せボケ世代」。

しかし、私が生まれるほんの少し前、帰りの燃料を積まずに、特攻機で旅立つ若者たちが確かに存在していた。

幸せボケの私には、到底信じがたくあり得ないことだ。

我が子に母は、どんな思いで行ってらっしゃいと送り出したのだろう。

「行かないで！」と言いたかったことでしょう。

胸が張り裂けんばかりの、思いだったことでしょう。

お国のために命を捧げることは誇りだと家族は思い、戦争で命を落とすことが幸せだと自身は思っていたのだろう。

当時の日本はそれが最善と思っていたのだろうか？ そんなことがあっていいはずがない。

一般国民までもが巻き込まれ、武器を持って戦い、命を奪い合う。

絶対にやってはいけないことだったのに…。

時は流れ、令和6年。

憲法9条の下、その後の日本は戦争をしていません。あれからもうすぐ80年。

冒頭にも書いたように時事問題に無関心だった私ですが、今回バトンリレーのお話をいただき、色々な事を見聞きました。

憲法9条をこれからどうすれば良いのか？ どの情報信じ賛同すれば良いのか？ 率直に言って「良くわかりません」。

私だけではなく、多くの人がこのような事を思っているのではないかと感じています。

世界で唯一の被爆国である日本に住む私たちに、今！何ができるのか！！

それは実にシンプルなこと。

そうです！憲法9条で謳っている、戦争をしないこと！加担しないこと！

そして、ひとりひとりが自分を大切に愛し慈しむこと。

同じことを絶対に繰り返さない、強い思いをこれからもずっと…。

世界平和の願いと共に。

（次回のバトンは川越市の鈴木加津子さんに）

今後の運営委員会（会員なら誰でも参加できます）

11月25日、12月23日、1月27日（第4月曜日14時～16時）
会場は坂戸市役所に隣接した勤労女性センターロビー。